

令和6年12月23日

宗像市議会
議長 岡本 陽子 様

社会常任委員会
委員長 上野 崇之

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第86号議案 宗像市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 地域包括支援センターに配置する3職種（保健師その他これに準ずる者、社会福祉士その他これに準ずる者及び主任介護支援専門員その他これに準ずる者）について、これまで一つの地域包括支援センターで3職種を配置する必要があったが、複数の地域包括支援センターで情報共有や相互支援体制等が取れば全体で3職種の配置を可能とするもの。なお、本市では各地域包括支援センターに3職種を配置できており、緩和した基準を適用する状況になく、市民サービスへの影響はない。
- 2 主任介護支援専門員その他これに準ずる者として、将来的な主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員であって、介護支援専門員として従事した期間が通算5年以上である者を追加する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第87号議案 宗像市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

児童扶養手当法施行令の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

児童扶養手当の支給の制限に係る所得限度額の引上げ等に伴う関係法律の条文改正が行われたため、引用する条文を整理する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。